

国の検証結果を踏まえた対応

参考2

国の課題を踏まえた本県の対応方針	計	各テーマ				
		①	②	③	④	その他
1. 国特有の課題であり、岐阜県等として参考とすべき点がないもの	9	—	—	2	7	—
2. 既に、報告書の課題として記載があるもの	46	11	—	22	13	—
<u>3. 参考とすべき課題であり、報告書に新たに記載すべきもの</u>	28	—	—	13	14	1
合計	83	11	0	37	34	1

国の対応を踏まえた本県の対応方針	計	各テーマ				
		①	②	③	④	その他
1. 国特有の対応であり、岐阜県等として参考とすべき点がないもの	28	2	—	15	9	2
2. 既に、報告書の「今後の対応の方向性」として記載があるもの	57	12	1	29	15	—
<u>3. 「今後の対策の方向性」として新たに記載すべきもの</u>	38	2	—	21	14	1
合計	123	16	1	65	38	3

○能登半島地震に係る国の検証結果を踏まえた対応

区分の凡例
 A 国特有の課題であり、岐阜県等として参考とすべき点がないもの
 B 岐阜県等として参考とすべき課題であるが、既に、同様の観点から報告書の課題として記載があるもの
 C 岐阜県等として参考とすべき課題であり、報告書に新たに記載すべきもの
 D その他の理由により報告書に記載しないもの
 E 所管外の事項により該当なし

区分の凡例
 F 国特有の対応であり、岐阜県等として参考とすべき点がないもの
 G 岐阜県等として参考とすべき対応であるが、既に、同様の観点から報告書の「今後の対応の方向性」として記載があるもの
 H 岐阜県等として参考とすべき対応であり、報告書の「今後の対応の方向性」として新たに記載すべきもの
 I その他の理由により報告書に記載しないもの
 J 所管外の事項により該当なし

国の自己点検レポートに記載された課題	区分	左で C を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁	C列に記載された課題に対する国の対応	区分	左で H を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁
【被災地の情報収集及び進入方策】							
・ 発災時刻が日没に近かったこともあり、航空機等による映像からは建物倒壊や土砂崩壊等の情報収集・分析が困難であり、被災地の現地状況の速やかな把握に困難が見られた	B		57	・ 発災初期、被害情報が速やかに集まりづらいことを意識し、ヘリ搭載カメラ、定点カメラなど様々な手段を用いて情報収集に当たる	H	テーマ4 (5) ※表題(現在は緊急消防援助隊のみ)に警察を追加 ○長期間かつ大規模派遣に耐える各種資機材の充実【国・県(警察)】 ※現在の記載に県(警察)を追加 ○各種装備資機材を利用するオペレータの育成【県(警察)】	57
・ 半島における山がちな地形等の制約から、被災地への進入経路に限られる中、大規模な土砂崩落などにより多くの道路が被災	B		57	・ 夜間においては、ヘリ搭載赤外線カメラ等についても積極的に活用するよう関係機関と共有	H	【再掲】 テーマ4 (5) ※表題(現在は緊急消防援助隊のみ)に警察を追加 ○長期間かつ大規模派遣に耐える各種資機材の充実【国・県(警察)】 ※現在の記載に県(警察)を追加 ○各種装備資機材を利用するオペレータの育成【県(警察)】	57
・ 地震による地盤の隆起により、海路からの進入についても制約を受け、被災地への進入に困難が見られた	B		57	・ 各省庁等が保有する各種定点カメラ映像をより活用するため、平時から設置位置やカメラの諸元等の情報を整理し、資料化	F		-
・ 夕刻の発災であったため、被害状況の把握を夜間に行う必要が生じ、航空機等の映像からは建物倒壊等の個別の被害や被害の規模感を把握することに困難が伴った	B		49	・ ホットラインを活用した首長等への連絡について、内閣官庁から内閣府や国土交通省等に対して指示し、被害状況等に関する首長等の生の声の収集を行うよう連絡体制を整理	G		51
・ 被災地に設置されている公共施設・庁舎管理用などの定点カメラ映像や民間が保有しホームページで公表されているカメラ映像等を状況把握に活用する余地がある	B		50	・ 各省庁で収集した被害状況が分かる映像・画像情報(衛星画像含む。)について、今後の方針の決定に資するよう、危機管理センターにおいて集約・分析し、事業対応の進展に応じ、緊急参集チーム協議の場において共有するよう徹底	G		51
・ 各省庁が首長等へのホットラインを通じて入手した被害情報や、各省庁で保有されていた映像・画像情報について、十分に集約・分析できなかった	A		-	・ 各省庁内や危機管理センターに情報が集約されるよう情報伝達体制を整理	G		51
				・ 被災地の被害情報・孤立情報など様々な情報を、各省庁が出先機関やリエゾン等から迅速に収集・集約するとともに関係者間で共有し、政府全体として一元的に被災地や被災者の支援、復旧・復興を推進していくため、防災担当組織の体制を強化	G		51
【交通状況の把握】							
・ 平時より交通量観測機等が設置されていない箇所や、被災(停電)により交通量を観測できない箇所があり、交通状況把握のためのデータが不足	C	テーマ4 (1) <課題> 同左 <これまでの対策> ・ 交差点監視カメラの整備(40箇所)及び国土交通省との連携による情報収集体制の構築	50	・ 道路や交通に関するデータを収集可能な ITS スポットや可搬型路側機、AIwebカメラ等の最新の機材を配備することによる効率的な交通状況の把握方法を検討するとともに、衛星データや民間カーナビ情報も用いて交通状況の把握体制を強化	H	テーマ4 (1) ○交差点監視カメラの活用等による交通情報収集体制の強化【県(警察)】	51
・ 海上交通においては、みなとカメラや衛星画像、ドローン等により被災状況等を把握し、提供した一方でみなとカメラが設置されていない港湾については、迅速な被災状況の把握が困難な事例が見られた	A		-	・ みなとカメラやドローン等により、港湾内の被災状況等をより迅速かつ効率的に把握することができるよう、被災状況の確認体制を構築	F		-
【情報の活用体制】							

国の自己点検レポートに記載された課題	区分	左で C を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁	C列に記載された課題に対する国の対応	区分	左で H を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁
・映像・画像情報(衛星画像含む。)等の分析、道路の寸断状況や孤立地域の情報の収集・分析などに時間を要した	B		6	・より迅速で正確な情報把握につなげるため、発災初期に、特に重要な各個別事象を専門に対処する作業班を編成することができるよう、指示系統を含めた対処体制の構築を検討	F		-
・孤立地域の情報については、孤立集落の特定、集落の状況情報(人数、食料状況等)、インフラ・ライフラインの状況等について、関係省庁で連携して情報を収集し、共有した上で、道路啓開、インフラ・ライフライン復旧等の優先箇所の決定等に活用されたが、より効率的な情報の集約・共有の方策を追求していく必要がある	B		6	・災害時に交通通信等が途絶して孤立することが想定される地区における孤立時の状況把握などの対応について、自治体に対し、関係機関が連携して訓練を実施するよう促す	G		7
【情報共有システムの活用】							
・データ共有アプリやアンケートフォームといった情報管理・共有ツールの活用など、様々なデジタル技術が災害対応に有効に機能したが、発災当初は、各機関の担当者がシステムに不慣れなため、デジタル技術を十分に活用できない事例が見られた	C	テーマ4 (1) 及び テーマその他 (1) <課題> ・災害対応には様々なデジタル技術が有効に機能したが、更なる活用が必要	50 58	・関係者間の情報共有について、新総合防災情報システム(SOBO-WEB)を活用し、各種被害情報等を位置情報と結びつける	H	テーマ4 (1) ○新総合防災情報システム(SOBO-WEB)と被害情報集約システムとの情報連携及び集約した情報を円滑に活用するための訓練の実施【国・県】	51
				・避難所(自主避難所を含む。)や通行可能な道路等の現場の情報がリアルタイムで、国のみならず、地方公共団体等にも共有できる体制を構築するなど、防災DXにより、防災情報等の官民連携での有効活用について検討	H	テーマその他 (1) ○防災DXによる官民が連携した防災情報等の有効活用の検討【県】	60
				・新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の有用性を災害対応各機関に十分に周知し、発災時に本システムに情報を集約するという共通認識を醸成	F		-
				・効果的な研修や訓練等を通じた操作習熟・利活用の促進に取り組む	F		-
				・組織的に的確に対応方針の検討・判断・共有を行えるよう、デジタル利用を前提とした実践的な机上訓練(TTX)のメニューを策定した上で、効果的に実施	G		51
【被災地への侵入方策】							
・半島という地理的条件から被災地への進出経路が限られ、かつ、地震による道路の寸断、地盤の隆起や港湾の被災などにより、陸路や海路での人員等の速やかな進出が困難な状況となった	B		4	・初期に活動を行う防災関係機関における連携体制の構築の好事例も踏まえ、被災地でインフラ・ライフラインの復旧支援など各種活動に当たる関係機関においても、平時から、相互の連携体制の構築、資機材に関する相互情報提供や搭載検証、連携訓練の実施など、関係機関の連携強化を図る	G		5
・海からのアプローチ、自衛隊輸送機など、陸路以外での人員・資機材等の投入となったことから、持ち込むことができる資機材に制限が生じたほか、現地入り後の移動や活動に時間を要した	A		-	・自衛隊航空機等での車両・資機材の輸送について、輸送機体ごとの固縛要領や電波干渉などを踏まえた輸送可能性の検証が必要となるため、迅速かつ安全に車両・資機材の輸送ができるよう、あらかじめ関係省庁が連携した訓練等で輸送可否を確認する	F		-
				・空路や海路での輸送に備え、車両や資機材の小型化や軽量化等に関する技術的検討を進めるとともに現地へ派遣する人員等の編成の検討を行う	F		-
				・発災時に道路とインフラ・ライフラインの迅速な復旧を図るため、関係事業者と連携体制の整備・強化を図り、連携訓練などを実施	G		5
【自治体支援】							

国の自己点検レポートに記載された課題	区分	左で C を選択した場合に 報告書に記載する内容	報告書 頁	C列に記載された課題に対する国の対応	区分	左で H を選択した場合に 報告書に記載する内容	報告書 頁
・半島という地理的制約により進入・活動が困難、利用可能な宿泊施設が限定され活動拠点の確保が困難、被災による通信環境の悪化などの状況が見られ、被災地で応急対応を担ったあらゆる支援者の活動環境が厳しいものとなった	C	テーマ4 (3) <課題> ・災害時保健活動マニュアルの整備	54	・災害対策に従事する者が現場において必要な活動ができるようにするため、災害対応に従事する者の健康の確保、被災地における宿泊施設の確保に関する施策等について検討し、必要な制度改正を行う	H	テーマ3(2)及びテーマ4 (3) ○災害時保健活動マニュアルにおける受援体制の明記など規定の整備【県】	28 55
・被災地の交通アクセス、宿泊環境、通信環境等が厳しい中でも、できる限り迅速、円滑かつ安全に支援対応を行うため、今般の災害対応を振り返り、対策を講ずる必要がある	C	テーマ4 (3) <課題> ・一方、トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス等の移動型車両等の活用がみられた	54	・平時から、自治体に対して、受援計画の作成など受援体制の構築を促す	G		55
・宿泊施設等の地域資源が限定的な過疎地域、かつ、周辺都市からの遠隔地等での発災であったため、宿泊施設等の活動拠点の確保が難航し、庁舎の空きスペースや避難所等で寝泊まりする応援職員が見られた	C	【再掲】 テーマ4 (3) <課題> ・一方、トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス等の移動型車両等の活用がみられた	54	・災害発生時に、職員の派遣に当たって、被災自治体における派遣職員等の受け入れ体制、環境等を確認するなど、国と被災自治体間の調整方法について整理	G		55
・特に奥能登地域において、国からの派遣職員や応援組織(TEC-FORCE、MAFF-SAT等)の職員、他自治体からの応援職員の宿泊施設を確保することが困難であった	C	【再掲】 テーマ4 (3) <課題> ・一方、トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス等の移動型車両等の活用がみられた	54	・過酷な環境下においても、派遣職員等が自活できるよう、寝袋、食料等の資機材や装備品等(季節装備、衛生関係、生活環境など)を確認し、充実させる	G		55
・このため、遠方に宿泊し、そこから長時間移動しての日々の災害対応、あるいは庁舎の会議室や机、車中での寝泊まり、入浴・洗濯ができないなど、過酷な生活環境となった	C	【再掲】 テーマ4 (3) <課題> ・一方、トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス等の移動型車両等の活用がみられた	54	・被災地の道路状況が悪い場合や海路・空路で搬入する場合も想定し、資機材のサイズや運搬方法について検討	H	テーマ4 (5) ○道路損壊等被災地へ迅速に進出できる体制及び小型・軽量化された車両等の資機材の整備【国・県(警察)】 ※既存の記載の文言を修正	57
・派遣職員の食料や資機材、装備品等が不十分であった	B		54	・応援職員等、インフラ復旧工事従事者・家屋解体工事従事者、ボランティア等の宿泊場所や活動拠点の確保の在り方について、対策本部車・待機支援車や官民を通じたトレーラーハウス、ムービングハウス等の活用、国の庁舎等の拠点機能の確保を含め、検討	H	テーマ4 (3) ○災害時に活用可能な移動型車両等の導入・データベース化等の検討【国・県・市町村】	57
・インフラ復旧工事従事者やボランティア等の活動拠点の確保について課題が見られた	B		56	・国による応援組織の機能の在り方について、職員の確保に加え、外部人材の活用、民間団体との連携、処遇改善を含め、検討	G		56
・国の庁舎等が老朽化等により拠点機能を十分に果たし得ないという課題も見られた	A		-	・災害時に活用可能なトレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス等について、平時からあらかじめ登録し、データベースを作成する等、被災地のニーズに応じて迅速に提供するための仕組みを検討する	H	【再掲】 テーマ4 (3) ○災害時に活用可能な移動型車両等の導入・データベース化等の検討【国・県・市町村】	55
【リエゾンを活用した情報収集】							
・国による応援に関し、被災自治体の多様なニーズへのきめ細かな対応や緊急的に必要となった応援要員確保のために関係機関間で多くの調整が必要となった	B		54	・各省庁から派遣されたりエゾン間の連携を図るとともに、情報共有のための窓口の明確化や、共通のフォーマットの作成など、効率的な情報共有の方法を検討	H	【再掲】 テーマ4 (1) ○新総合防災情報システム(SOBO-WEB)と被害情報集約システムとの情報連携及び集約した情報を円滑に活用するための訓練の実施【国・県】	51
・発災当初、情報収集体制や担当窓口が不明確で混乱が生じたほか、複数の系統で情報が入り、その情報に齟齬が生じた	B		49				
【通信の確保】							

国の自己点検レポートに記載された課題	区分	左で C を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁	C列に記載された課題に対する国の対応	区分	左で H を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁
・ 発災当初の通信途絶が生じている間、通話やデータの送付等が困難で意思疎通の手段に制約が生じた	B		10	・ 公衆通信網等の通信途絶に備えた通信ネットワークの強化、市町村役場をはじめとする重要拠点の通信確保に必要な携帯電話基地局、光ファイバ等の一層の強靱化、復旧の迅速化に向けて、その方策を検討	G		10
				・ 衛星通信設備、公共安全モバイルシステム等の導入・活用及び速やかに使用できるよう平時からの訓練等について検討	G		10
【被災証明書の発行支援】							
・ 被災証明書が迅速に交付されるよう、航空写真の活用、地域一括での「全壊判定」などの被害認定調査の迅速化の取組が行われた	C	テーマ4 (2) <課題> ・ 一方、被害家屋認定調査においては、航空写真の活用や地域一括での「全壊判定」などにより迅速化が図られた例もみられた	52	・ DX 等の活用など被害認定調査の迅速化・簡素化の取組を更に進める	H	テーマ4 (2) ○航空写真やシステム等を活用した効率的な被害認定調査の検討[市町村]	53
				・ 日本損害保険協会と連携し、損保協会の調査結果や航空写真等についての被害認定調査への活用を検討	H	【再掲】 テーマ4 (2) ○航空写真やシステム等を活用した効率的な被害認定調査の検討[市町村]	53
【被災自治体の災害対応の見える化】							
・ 被災自治体においては、発災以降、災害対策本部の設置、被害情報の収集・伝達、応援の受入れ、救助・救急活動、避難所開設、要配慮者への対応、物資支援、インフラ・ライフラインの復旧、応急危険度判定、被害認定調査、仮設住宅の建設、生活再建支援、廃棄物処理、公費解体等、フェーズ毎に次々と生じる多岐にわたる業務を適切に処理していく必要があり、あらかじめ見通しをもって今後必要となる災害対応業務の準備をできるようにしておくことが求められた	B		49	・ 自治体に対応状況をチェックしながら災害を進めることができるようにするなど、災害対応の効率化・円滑化を図るため、発災後の各フェーズに応じて必要となる様々な災害対応業務について、ポイントや留意事項などを整理した災害対応の手引きを作成	G		51
【避難所運営】							
・ 今般の災害は、厳冬期に、高齢化の割合が高くて高い地域で発生し、発災当初、過密な状態で避難所生活を送ることを余儀なくされた。指定避難所以外の場所に自主避難所が多く設置され状況の把握に困難があったといった課題が見られた	B		35	・ 地方公共団体は、大規模な災害が発生した場合には、物資の調達や輸送が平常時のように実施できないという認識に立って、初期の対応に十分な量の物資の備蓄に努める必要あり	H	テーマ3 (4) ○避難生活に必要な十分な備蓄の確保[市町村]	32
・ 発災直後に、避難所によっては食料等の物資が不足した事例が見られた。また、パーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドなど避難所開設時に設置されるべき資材等の展開がなされなかった	C	テーマ3 (4) <課題> ・ パーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドなど避難所開設時に設置されるべき資材等が展開されなかった	31	・ 特に市町村は、指定避難所又はその近傍で地域完結型の備蓄施設を確保し、食料、飲料水、携帯トイレ、簡易トイレ、常備薬、マスク、消毒液、パーティション、簡易ベッド(段ボールベッド等)、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資等を十分に備蓄する必要がある	H	【再掲】 テーマ3 (4) ○避難生活に必要な十分な備蓄の確保[市町村]	32
				・ 市町村において指定避難所や物資拠点等に最低限必要な備蓄を確保するとともに、都道府県において市町村の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄を確保。また、これらの備蓄は物資調達・輸送調整等支援システムにて管理	G		34
				・ 災害発生時には、同システムを活用して直ちに備蓄状況を確認し、必要な物資を速やかに把握できる体制を整えるよう周知徹底	G		34
【避難所の開設】							

国の自己点検レポートに記載された課題	区分	左で C を選択した場合に 報告書に記載する内容	報告書 頁	C列に記載された課題に対する国の対応	区分	左で H を選択した場合に 報告書に記載する内容	報告書 頁
・避難所の開設の際に、避難所のレイアウトが定められていない、パーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドが設置されていない、避難所に土足で入るなど感染症対策が十分でない、といった事例が見られた	C	【再掲】 テーマ3 (4) <課題> パーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドなど避難所開設時に設置されるべき資材等が展開されなかった	31	・避難者がそれぞれ避難所内での居場所を定めた後にレイアウト変更することは大きな労力を要することから、避難所の開設後、速やかにパーティションや簡易ベッドの設置など居住環境を確保することが重要であり、これらの物資を指定避難所等において備蓄しておく必要	H	テーマ3 (2) ○災害時におけるパーティション等の調達及び設置に関する協定締結の検討【県・市町村】	28
・パーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドについては、発災直後から合計で約 3,200 個のパーティション、約 7,000 個の段ボールベッドをプッシュ型で支援したものの、必ずしも活用されなかった事例が見られた	B		31	・避難所の開設時に避難者全員にパーティション等が行きわたらない場合においては、まず高齢者・障害者への簡易ベッドの設置や、女性のプライバシーの確保などを優先的に行い、不足する分については、速やかに必要な物資が調達できるようにすることが重要	H	【再掲】 テーマ3 (2) ○災害時におけるパーティション等の調達及び設置に関する協定締結の検討【県・市町村】	28
・サイズや耐久性等、様々なものがあり、現場の判断で使用サイズを選別する事例も見られた	B		31	・パーティション、段ボールベッド等について、避難者がその有効性・必要性を理解した上で活用できるようにすることが重要	G		32
				・以上のような考え方を踏まえ、特に避難所の開設時に対応すべき事項について整理し、指針やガイドラインに反映	G		32
				・避難所の開設直後から避難者の居住環境を確保できるよう、これらの物資を備蓄することを自治体に対して促すとともに、発災後に追加が必要となる物資については迅速に調達できるよう、民間事業者(工業会等)との協定締結を促す	H	【再掲】 テーマ3 (2) ○災害時におけるパーティション等の調達及び設置に関する協定締結の検討【県・市町村】	28
				・設置に当たっては、組み立てに時間と人手を要することから、組立の協力が可能な民間事業者との連携協定を予め締結する等、必要な体制の整備を促す	H	【再掲】 テーマ3 (2) ○災害時におけるパーティション等の調達及び設置に関する協定締結の検討【県・市町村】	28
				・避難所の開設に備えた物資、資機材等の自治体の準備状況について、国が確認し公表することを検討	F		-
				・自治体と連携し、段ボールベッドを使用することは、健康の維持にも役立つものであることについて啓発する	F		-
				・自治体に対し、段ボールベッドの設置や、実際に地域住民に段ボールベッドを使用してもらう等の訓練を行うよう促す	G		32
				・災害時用の段ボールベッドに求められる規格や備蓄量、保管方法、設置方法、民間事業者との連携等について検討	H	【再掲】 テーマ3 (2) ○災害時におけるパーティション等の調達及び設置に関する協定締結の検討【県・市町村】	28
【運営体制】							

国の自己点検レポートに記載された課題	区分	左で C を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁	C列に記載された課題に対する国の対応	区分	左で H を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁
・指定避難所以外の避難所も多く開設される中、避難所における運営責任者の配置や避難者の役割分担(特定の活動が特定の性別に偏らないことを含む)、避難者名簿の作成など、運営体制の構築が適切に行われていない事例が見られた	B		47	・避難所における被災者支援の充実を図るため、避難所の責任体制の明確化、ボランティアとの連携強化、状況報告の体制整備、的確なニーズ把握の方法等について検討し、必要な制度改正を行う	G		48
・断水の長期化等に伴う避難所運営について、手探りとなったほか、女性向け物資の管理や男女共同参画の視点での運営が行き届いていない事例が見られた	B		39	・避難所における体制構築の在り方や避難所の自主的な運営、女性の運営管理への参画促進、女性の多様なニーズに配慮した物資の提供方法といった運営の方策を検討した上で、指針やガイドラインに反映させるとともに、取組指針等の内容について、改めて通知するなど周知徹底を図る	G		40
				・避難所運営をはじめ、あらゆる防災・復興施策に男女共同参画の視点を反映するよう、「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の活用を自治体に促すとともに、指導的立場にある者や防災部局の職員等を対象に研修を実施すること等により周知徹底を図る	G		40
【避難所救、生活環境等情報の把握・連携】							
・保健師や自衛隊、NPO など様々な関係者が避難所に入りて支援活動を行っているところ、それぞれが有している情報を横断的に共有する仕組みの構築に手間取った	C	テーマ3 (13) <課題> ・自衛隊、NPO など様々な関係者が避難所に入りて支援活動を行っていたが、それぞれが有している情報を横断的に共有する仕組みの構築に手間取った	47	・避難者の状況把握や円滑な避難所運営のためマイナンバーカードの活用や、避難者情報の集約等のデジタル化の検討を進める	H	テーマ3 (13) ○避難所運営ガイドラインにおけるデジタル技術を用いた情報共有手段の活用に関する規定の整備【県】	48
				・官民の被災者支援システムの更なる普及・連携に向けた方策を検討	F		-
				・自主避難所を含め、避難所に係る情報を体系的に把握・集約する手法について検討した上で、自治体や各府省庁に周知徹底	F		-
【避難所のニーズ把握】							
・自主避難所が多く開設され、避難者の支援ニーズを把握するまでに時間を要した事例が見られたほか、自治体において、被災者支援の体制を構築するのに時間を要した事例が見られた	B		35	・避難所における避難者の支援ニーズをきめ細かに把握し共有できる体制や手法について検討した上で、自治体や各府省庁に周知徹底	F		-
				・市町村において、部局横断で被災者支援を行うための体制づくりの方策について検討した上で、適切な体制の構築を促す	G		36
【生活環境・福祉】							
・温かい食事を求める声や単調なメニューの改善を求める声のほか、生鮮食品(生肉、生魚、生野菜)等、消費期限が比較的に短く、温度管理を必要とする食品へのニーズが見られたが、腐敗リスクの観点からプッシュ型支援では対応が困難であった	B		27	・プッシュ型支援で調達する品目のバリエーションの更なる充実について検討した上で、マニュアル等に反映。この際、不足するビタミン、食物繊維を摂取可能で、炭水化物のみに偏らない災害食(レトルト、缶詰等)、取り扱いが容易な食料の調達について検討	G		27
・電子レンジが使えない被災地の事情を考慮して、パックご飯など供給を一旦見合わせた品目があった	B		27	・自治体に対し、炊き出しや食品の供給を行う NPO や関係事業者等との協定を締結するなど、災害発生時に速やかに活動できるよう、平時からの連携体制の構築を促す	G		27

国の自己点検レポートに記載された課題	区分	左で C を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁	C列に記載された課題に対する国の対応	区分	左で H を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁
・多岐にわたる被災者のニーズに対し、一度に全員にいきわたる量を確保できなかったため、被災市町の現地担当者が公平性の観点から物資を配布できず、ニーズに沿った物資が行きわたらなかった事例が見られた	B		27	・温かい食事の提供のため、避難所において速やかに炊き出しが可能となるよう、大型のガス設備や燃料など、調理に必要な設備一式を備蓄することを促す	H	【再掲】 テーマ3 (4) ○避難生活に必要な十分な備蓄の確保[市町村]	32
				・キッチンカーについて、平時からあらかじめ登録し、データベースを作成する等、被災地のニーズに応じて迅速に提供するための仕組みを検討	H	【再掲】 テーマ4 (3) ○災害時に活用可能な移動型車両等の導入・データベース化等の検討[国・県・市町村]	32
				・善意の支援物資などで一度に全員にいきわたる量を確保できない場合など、避難所で支援物資を有効に活用できる配布の在り方について検討	G		34
【飲料水】							
・国土交通省保有の給水機能付き散水車において、飲用に適合した送水ポンプがなく、受水槽等への給水に時間を要した上、高所への受水槽への給水ができない構造となっていた	B		8	・能登半島地震での対応を踏まえ、緊急時において日本水道協会及び各関係機関と給水支援活動の予定・実績を共有し、被災地の給水ニーズや浄水の補給点情報を集約し共有するとともに必要なスペースの給水車確保を含め応急給水支援を行う体制を構築	G		9
				・緊急時において利用可能な可搬式浄水施設・設備の利用による代替性・多重性の確保を推進	G		9
【トイレ】							
・上下水道が被災した状況において、被災地外からの仮設トイレの搬入が整うまでの期間をつなぐ携帯トイレ・簡易トイレ・仮設トイレの自治体での備蓄が十分でなかった	B		31	・自治体に対し、ライフライン復旧のタイムラインを想定し、上下水道等が復旧していない段階でも使用可能な携帯トイレ・簡易トイレ・仮設トイレ等の備蓄、マンホールトイレの整備、仮設トイレ等の確保のための協定締結などを促す。これらを「災害時のトイレ確保・管理計画」として作成するよう促す	H	テーマ3 (4) ○携帯・簡易トイレの確保等に関する協定締結の検討 [県・市町村]	32
・仮設トイレについては、洋式化アタッチメントや照明(ランタン)をセットで調達し、支援したが、夜間の使用における心理的な不安の声もあった	B		31	・仮設トイレについては、国の公共工事において、「快適トイレ」を標準化していくとともに、自治体の公共工事も含め活用を促し、災害時に快適トイレの調達が容易にできるような環境整備を図る	F		-
				・被災地で有効活用された高速道路会社のトイレカーを引き続き活用するとともに、地方整備局等の現地活動等のためのトイレカーの導入や道の駅等におけるトイレ機能等を有する高付加価値コンテナの配備・活用の検討を進める	H	【再掲】 テーマ4 (3) ○災害時に活用可能な移動型車両等の導入・データベース化等の検討[国・県・市町村]	32
				・トイレカーやトイレトレーラー、トイレコンテナ等のより快適なトイレについて、能登半島地震での有効性を整理しつつ、自治体等において保有することを促すとともに、平時からあらかじめ登録し、データベースを作成する等、被災地のニーズに応じて迅速に提供するための仕組みや、自治体間で連携して相互に派遣し合う仕組みづくりなど、全国どこでも避難所でも活用できるようにするための方法について検討し、自治体や関係業界との間で整理	H	【再掲】 テーマ4 (3) ○災害時に活用可能な移動型車両等の導入・データベース化等の検討[国・県・市町村]	32
				・災害発生時において、仮設トイレを調達する際にできるだけ快適トイレを被災地で活用できるような仕組みづくりを検討し、平時から関係業界との調整を進める	H	【再掲】 テーマ3 (4) ○携帯・簡易トイレの確保等に関する協定締結の検討 [県・市町村]	32
【風呂・洗濯等の生活用水】							
・特に断水が長期化した場合の風呂、洗濯の想定準備が不十分で、入浴機会や洗濯機等の確保に課題があった	B		8	・自治体に対し、被災時において断水の長期化が生じることも想定し、防災井戸の設置等、災害時においても継続的に取水可能な分散型の生活用水の確保について促す	H	テーマ1 (3) ○防災井戸の普及推進[市町村]	9

国の自己点検レポートに記載された課題	区分	左で C を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁	C列に記載された課題に対する国の対応	区分	左で H を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁
				・ 防災井戸については、自治体が作成している防災マップ等に記載し公表するなど、住民への周知を図るよう、自治体を促す	H	【再掲】 テーマ1 (3) ○防災井戸の普及推進[市町村]	9
				・ 緊急時において利用可能な可搬式浄水施設・設備の利用による代替性・多重性の確保を推進する(再掲)	G		9
				・ 防災井戸等による生活用水の確保とともに、入浴支援を行う NPO や民間温浴施設等の関係事業者との協定の締結、避難所の送迎のためのマイクロバス等の確保、洗濯キットの備蓄、クリーニングサービスの提供のためのクリーニング事業者との協議、水循環型シャワー等の新技術の活用を検討など、断水の長期化に対して多様な方法により、入浴機会や洗濯機会が確保されるよう平時からの準備を促す	G		9
				・ 災害時に活用可能なランドリーカー等について、平時からあらかじめ登録し、データベースを作成する等、被災地のニーズに応じて迅速に提供するための仕組みを検討	H	【再掲】 テーマ4 (3) ○災害時に活用可能な移動型車両等の導入・データベース化等の検討[国・県・市町村]	55
				・ 断水時に必要な生活環境を確保するため、断水時の生活用水の確保、トイレ、入浴、洗濯などの生活環境を改善するための施策について検討	G		9
【通信・放送】							
・ アンテナケーブル等の屋内外の配線や電源の確保など、設置者自らが設置や維持・管理を行ったが、迅速な設置、支障発生時の対応という点で課題が見られた	B		10	・ 本件を契機として、今後の大規模災害発生時における避難所等の通信確保のため、指定避難所等への衛星インターネット機器等の新技術の導入が見込まれるが、技術の進展に応じた新しい通信サービス・機器について、その迅速な立ち上げと継続的な運営を地域が自ら円滑に行えるよう、現在の非常通信協議会(総務省主管)の役割を拡充し、同協議会実施の新しい通信技術に関する訓練(機器の設置、設定維持・管理等)を修了した者や無線従事者免許取得者等、地域ごとに無線技術に知見のある者を中心とする体制整備を行い、発災後に通信設備の被災状況の情報収集や通信環境確保等を迅速かつ継続的に行う取組を検討	G		10
・ 放送について、中継局の停電やケーブルテレビの断線等により放送が停波するなど、被災者が正確な情報入手する環境の確保の点で課題が見られた	B		10	・ 中継局の共同利用を通じて人的リソースを共通化するなど、発災後に放送インフラを安定的・効率的に運用するための体制整備を行う	G		10
【厳冬の発災への対応】							
・ 寒さ対策として、プッシュ型支援により、灯油や暖房器具を支援したが、真冬の災害に備えた暖房設備の適切な備蓄が課題	C	テーマ3 (2) <これまでの対策> ・岐阜県冷凍空調設備協会との避難所等への空調機器等の設置にかかわる協定の締結	27	・ どのような季節に災害が起こったとしても、避難所における良好な生活環境が確保できるよう、自治体に対し、避難所の規模や設備状況に応じて適切な冷暖房設備の整備や備蓄を促すとともに、発災後に追加で必要となる場合に速やかに調達できるよう民間企業等との協定の締結等を促す	G		28
【災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用】							
・ 災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用	C	【再掲】 テーマ4 (3) <課題> ・一方、トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス等の移動型車両等の活用がみられた	54	・ 災害時に活用可能なトレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス、トイレトレーラー、トイレカー、トイレコンテナ、キッチンカー、ランドリーカー等について、平時からあらかじめ登録し、データベースを作成するなど、被災地のニーズに応じて迅速に提供するための仕組みを検討	H	【再掲】 テーマ4 (3) ○災害時に活用可能な移動型車両等の導入・データベース化等の検討[国・県・市町村]	54
【医療支援・福祉的支援・災害時のリハビリテーションの実施】							
・ 避難者に対する福祉的な支援について初動の遅れがあったほか、福祉的な支援に当たるチームの活動範囲が避難所に限られたなど、課題があった	C	テーマ3 (2) <これまでの対策> ・(一社)岐阜県リハビリテーション協議会との災害時におけるリハビリテーション支援に係る協定の締結(R6.4)	28	・ 初動対応を行うチームの確保や、在宅避難者を含む被災者支援のあり方など、福祉的支援の強化に向け検討	H	テーマ3 (2) ○災害時におけるリハビリテーション支援体制の構築[県・関係団体] テーマ4 (1)及びテーマその他(4) ○災害対策本部における保健医療福祉機能の強化[県]	28 51 65
				・ 災害関係制度における「福祉」の位置付けについて検討	F		-

国の自己点検レポートに記載された課題	区分	左で C を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁	C列に記載された課題に対する国の対応	区分	左で H を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁
				・増大する災害時の医療・福祉ニーズに対応するため、専門家の派遣による医療・福祉対応の充実、被災者のニーズに応じた伴走型支援の実施(災害ケースマネジメント)等の施策について検討し、必要な制度改正を行う	G		38
				・6月1日に施行された「災害時における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」に基づき、内閣の船舶活用医療推進本部における整備推進計画案の作成に向けた検討を行うとともに、具体的な活動要領を策定するなど発災時に円滑に運用できるような取組もあわせて進め、船舶を活用した医療提供体制の構築を推進	F		-
【ペット】							
被災者救護・支援のためにペット対応が必要という点について関係者の認識が十分でない等により、避難所等でペットを連れてきた避難者の受け入れが断られるなど避難所運営者ごとに対応の相違等が生じた	B		41	・平時から自治体によるペット同行避難者の受け入れ体制の構築や周知等を図るため、動物愛護管理部局や避難所運営担当部局をはじめとした関係部局同士でのペット同行避難に関する認識の共有や連携を図る	G		41
				・ペット防災関係のガイドライン等を点検するほか、自治体が行う訓練への支援や周知を行う	G		41
【2次避難】							
2次避難の誘導が進められた一方で、当初、避難先のマッチングや輸送手段の確保に混乱が見られたこと等が避難者の不安につながった	C	テーマ3 (3) ＜課題＞ ・2次避難の誘導が進められた一方で、当初、避難先のマッチングや輸送手段の確保に混乱が見られたこと等が避難者の不安につながった	29	・被災者が高齢化する中、災害発生時に、より環境の整ったホテル・旅館等で避難生活を送ることができるよう、2次避難を行うべき場合やその対象者の整理、被災者を受け入れ可能なホテル・旅館等の確保、バスなど被災者の移送手段の確保、2次避難についての被災者の意向の把握、被災者の希望を踏まえたホテル・旅館等のマッチング、ホテル・旅館等への移送、2次避難先での継続的な支援のような手順で2次避難を進めていく	G		30
避難の長期化に伴い、2次避難所の受入施設に延長を要請する等の調整が生じた	C	【再掲】 テーマ3 (3) ＜課題＞ ・2次避難の誘導が進められた一方で、当初、避難先のマッチングや輸送手段の確保に混乱が見られたこと等が避難者の不安につながった	29	・広域的な避難が必要となることが想定されることから、都道府県と市町村と連携して取り組むことが重要	G		30
2次避難先で避難者が孤立がちとなる事例があった、ホテル・旅館などの2次避難所に移るまでの一時的な滞在を想定した1.5次避難所では、介護支援専門員等による2次避難所へのマッチング支援を行ったが、1.5次避難所での滞在が長期化した被災者がいた	C	【再掲】 テーマ3 (3) ＜課題＞ ・2次避難の誘導が進められた一方で、当初、避難先のマッチングや輸送手段の確保に混乱が見られたこと等が避難者の不安につながった	29	・2次避難を行うべき場合や優先的に2次避難を行う対象者については、災害の規模や種類に応じ、各自治体における、指定避難所の想定収容人数や、ハザードの状況、半島の地理的特性、高齢化率等を踏まえて検討することが重要であり、国において考え方を整理して自治体に周知	F		-
2次避難所の提供は、宿泊業界の協力によって実施されたが、被災者にとっても、宿泊事業者にとっても、今後の見通しが持てないといった声があった	C	【再掲】 テーマ3 (3) ＜課題＞ ・2次避難の誘導が進められた一方で、当初、避難先のマッチングや輸送手段の確保に混乱が見られたこと等が避難者の不安につながった	29	・2次避難先として適切なホテル・旅館等を迅速に確保するため、自治体とホテル・旅館等の2次避難先や福祉サービスの提供が必要となる要配慮者の方を受け入れられる福祉施設等とが、あらかじめ災害時の連携協定を締結するなど平時から取り組むための方策の検討や、マニュアルの整備、必要な制度改正を行う	G		30
				・2次避難所の提供に協力するホテル・旅館等事業者の事情も考慮し、避難者を観光客と分けて集約するための宿泊施設の確保方策など、2次避難所の提供に協力を得られやすい方策を検討	G		30
				・2次避難を行う場合の手順として、避難者への周知の方法、避難者と2次避難先とのマッチングの方法、1.5次避難所を設置する場合はその場所及び運営方法、2次避難先までの輸送の方法等についてあらかじめ検討するとともに、事業者との協議を行うよう促す	G		30

国の自己点検レポートに記載された課題	区分	左で C を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁	C列に記載された課題に対する国の対応	区分	左で H を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁
				・1次避難所、1.5次避難所、2次避難所など、収容施設の種類やその場所が異なることによって支援の濃淡や漏れが生じないよう、関係者の情報共有と連携を強化	H	テーマ3 (3) ○国の整理を踏まえた2次避難に関する県・市町村・関係団体との検討会の実施[県・市町村・関係団体] ※既存の記載に「国の整理を踏まえた」を追記	30
				・1.5次避難所における支援体制の構築、生活環境の整備等に平時から取り組むための方策や、マニュアルの整備等について検討	H	[再掲] テーマ3 (3) ○国の整理を踏まえた2次避難に関する県・市町村・関係団体との検討会の実施[県・市町村・関係団体] ※既存の記載に「国の整理を踏まえた」を追記	30
【広域避難における情報の連携】							
・広域避難を行った被災者の居所の把握が困難な場合があったほか、広域避難者への支援情報の提供や自治体間の情報連携に課題があった	B		29	・広域で避難した方の居所等の把握・支援のための自治体間の情報連携の方策等について検討	G		30
【物資調達・搬送】							
・初期期においては、ラストワンマイルまで被災者が望む物資が迅速に届かないといった声もあった	B		33	・災害時に速やかに耐久財等の調達が可能となるような調達方法の考え方について、リースの活用を含め整理	G		34
・ジェットヒーター、洗濯機、貯水タンク、空気清浄機、ラップ式簡易トイレ、冷蔵庫といった耐久財についても、被災地のニーズを踏まえ、迅速に確保した一方で、迅速に物資を確保するために購入で対応した耐久財について、避難所の縮小に伴い、その後の使途が課題となった	A		-				
【医薬品等の供給】							
・一般用医薬品等の供給については、医薬品の供給後の管理や使用に当たっての相談応需体制を併せて整えるため、被災県への輸送手段を独自に確保する必要があった。また、供給後も避難所の環境に応じた管理が必要であった	C	テーマ3 (7) <課題> -被災地が必要とする医薬品や薬剤師の派遣等の情報を把握し、現場のニーズにあった支援ができる体制構築が必要 <これまでの対策> -薬事関係団体との災害時における医薬品等の供給や薬剤師の派遣に関する協定の締結 -年2回、医薬品卸売業者等に対して災害用医薬品の流通在庫量を確認。 -岐阜薬科大学へのモバイルファーマシーの導入支援(H29)及び県薬剤師会等におけるモバイルファーマシーを活用した薬剤師研修の実施	37	・被災者が必要な医薬品を適切に使用できるよう、医薬品ニーズの把握や被災地における薬局の稼働状況などを迅速に把握し、医薬品の供給方針等を決定できるような体制を構築	H	テーマ3 (7) ○災害薬事コーディネーターの養成及び現場ニーズに即した相談支援体制の構築[県]	38
				・医薬品の輸送手段や避難所での管理方法について、関係団体等と事前に調整を進める	H	テーマ3 (7) [再掲] ○災害薬事コーディネーターの養成及び現場ニーズに即した相談支援体制の構築[県] ○モバイルファーマシーの活用等に関する関係団体との連携の推進[県・関係団体]	38
【民間団体等による物資支援】							
・民間団体や他自治体等から支援されたムービングハウス、トイレトレーラー、水循環型シャワー、高機能な簡易トイレ等について、運用する人員や運用方法等が課題となった	C	[再掲] テーマ4 (3) <課題> -一方、トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス等の移動型車両等の活用がみられた	54	・平時から自治体や民間事業者において、こうした資機材をあらかじめ登録する等、配備・利活用を促すための仕組み、有事に迅速に提供できる仕組み、事業者からリース契約で配備できるような仕組み等について検討	H	[再掲] テーマ4 (3) ○災害時に活用可能な移動型車両等の導入・データベース化等の検討[国・県・市町村]	55
【個人等の支援物資の受け入れ】							
・自治体、企業、個人からの支援物資で、事前に連絡がないなど十分な調整なく物資拠点に搬入されたため、受け取り調整等に混乱が生じた事例が見られた	C	テーマ3 (5) <課題> -自治体、企業、個人から、事前に十分な調整がなく物資拠点に支援物資が搬入され、受け取り調整等に混乱が生じた事例がみられた	33	・個人等からの善意を被災地支援の妨げにならず効果的に活かせる手段・対応の在り方について検討	G		34

国の自己点検レポートに記載された課題	区分	左で C を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁	C列に記載された課題に対する国の対応	区分	左で H を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁
・多品目の物資が少量ずつ一つに梱包されて物資拠点に届く等、配布に適さない形で送られてくる事例も見られた	C	【再掲】 テーマ3 (5) <課題> ・自治体、企業、個人から、事前に十分な調整がなく物資拠点に支援物資が搬入され、受け取り調整等に混乱が生じた事例がみられた	33				
【支払いの円滑化】							
・支払い手続について、従来のプッシュ型支援では支援終了後に行っていた一方で、今回は支援の長期化を踏まえ、支援が継続している中で手続を行ったものの、当初、一部事業者から早期の支払を求める声があった	A		-	・早期の請求受付(概ね発災後1〜2週間)、迅速な手続処理など、支払手続の迅速化について、関係省庁と検討して見直す	F		-
【輸送】							
・孤立集落への輸送や悪路による渋滞を避けるため、ヘリによる輸送も行われたが、一度の搬送量が少なく、天候にも左右された	B		6	・陸路が断絶した場合も想定し、陸路の早期啓開や、空路・海路を活用した物資輸送に必要な準備について検討	G		7
・また、発災当初は物資拠点から各避難所への輸送を市町の職員が自ら輸送した場合もあり、多くの労力が必要となった	B		6	・能登半島地震の対応で把握した課題を検証した上で、道路啓開計画に反映させるとともに、道路啓開計画の未策定地域において速やかに道路啓開計画を策定	G		7
				・スムーズな民間委託を図るため、未だ災害連携協定の締結を行っていない市町村に対し、自治体の役割となっている物資拠点での物資の受入、搬送計画の策定、搬送等の業務の委託に関する物流事業者との災害連携協定の締結を促す	G		7
				・必要に応じて市町村へ都道府県、国が手続的なサポートをしつつ、初期期には物流事業者が被災している状況も想定し、災害連携協定の締結の有無に関わらず物流事業者とのオペレーション契約を促すなど、災害時における都道府県、市町村の輸送関連業務の役割分担や国によるサポートの明確化、ドローンの活用等について検討	F		-
【輸送状況の把握】							
・当初、物資の内容、輸送手段、到着時間等の情報が整理できておらず、混乱が生じた事例が見られた	C	【再掲】 テーマ3 (5) <課題> ・自治体、企業、個人から、事前に十分な調整がなく物資拠点に支援物資が搬入され、受け取り調整等に混乱が生じた事例がみられた	33	・輸送管理についても、物資調達・輸送調整等支援システムを適切に活用すべく周知するとともに、防災訓練等を活用して操作方法等の習熟を促す	G		34
・物資が夜間に到着し、避難所の担当が混乱した事例が見られた	C	【再掲】 テーマ3 (5) <課題> ・自治体、企業、個人から、事前に十分な調整がなく物資拠点に支援物資が搬入され、受け取り調整等に混乱が生じた事例がみられた	33				
【物資拠点の運営】							
・市町の物資拠点は主に体育館が選定されているが、ハンドフォークやパレットなどの機材がなく、搬出入に時間を要した	B		33	・都道府県における広域物資輸送拠点の選定や運営方法について、改めて周知を図る	F		-
・広域物資輸送拠点の運営が円滑になされるまでに時間を要したほか、運ばれてくる物資がパレット積みでないものがあり、人力による荷下ろしで混乱を生じた	B		33	・都道府県及び市町村が早急に資機材(フォークリフト、ハンドフォーク、パレット等)やその操作及び運営に必要な人員を確保する等、大量の物資が流通する広域物資輸送拠点において効率的な荷捌きができるよう、国は都道府県や市町村に対し物流事業者等との連携を促すなど、平時からの備えについて検討	F		-

国の自己点検レポートに記載された課題	区分	左で C を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁	C列に記載された課題に対する国の対応	区分	左で H を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁
・レイアウト変更により多くの労力を要した	B		33	・国は物資調達事業者や運送事業者が使用するパレットの取り扱いのルール化について検討する	F		-
・荷揚げ・荷下ろしについて、物流業者への業務委託が整うまでは、フォークリフトがない、操作できる人員がいけないなどの課題が見られた	B		33				
・レンタルパレットの行先の特定により多くの労力が割かれた	B		33				
【体制・システム等】							
・避難所単位での物資ニーズの把握には、物資調達・輸送調整等支援システムが活用されず、独自のアプリや聞き取りでのニーズ集約がなされた	B		33	・物資調達・輸送調整等支援システムについて、訓練等を活用して操作方法等の習熟を促す	G		34
				・物資調達・輸送調整等支援システムへの入力が増加、登録作業に時間を要する等の課題については、今後、次期物資調達・輸送調整等支援システムの開発時に検討し、改善を図る	F		-
【ブッシュ型支援からプル型支援への移行】							
・インフラ復旧に時間を要し、ブッシュ型支援が長期化する一方で、地域の小売店等が営業を再開する中、ブッシュ型(予備費による国の物資調達)から地元調達にもつながらるプル型(災害救助法に基づき自治体が独自調達、調達先の確保等を国が支援)への移行のタイミングの判断が難しくなった	A		-	・被災都道府県主体による調達へ適切なタイミングで移行する方策について整理し、関係者と共有	F		-
【横断的事項】							
・今般の地震では、政府において、災害応急対策から復旧・復興段階に入っていくまでの間、順次必要な体制を整え、災害対応を進めていった一方、平時からの連携強化等、事前に準備を整えておくことでさらに円滑に対応できるようにしていくことも必要	A		-	・今後の大規模災害に備え、災害応急対策から復旧・復興、生活・生業再建支援まで、政府一体となった一連の取組を高度・総合的に調整し、円滑に業務を進めるための体制について検討	F		-
・今般の地震をはじめ近年の災害では、政府・地方公共団体等の公的主体のみならず、事業者、NPO等の民間主体が災害対応に大きな役割を果たしており、そうした主体間の連携等により、より幅広い災害対応体制を確立していく必要	B		56				
・災害応急対策から復旧・復興、生活・生業再建支援の施策立案・実施の業務は、並行・連続していることから、事務レベルにおいてこうした災害対応の全体の流れを俯瞰し高度・総合的な調整を円滑に進めていくことが非常に重要であった	B		47				
【現地対策本部】							
・現地対策本部員については、急速、各府省庁から参集したため、お互いに顔の見える関係となっておらず、発災当初、初動対応に必要なチームづくりなど本部内体制のより速やかな構築や、フェーズや業務内容の変化を踏まえた柔軟な人員配置への見直しが必要であった	B		55	・初動期に起こりうる事態をあらかじめ想定し、必要な対応について整理した上で、マニュアルに反映させるとともに、その内容について、定期的な訓練や勉強会等を通して更なる職員の習熟を図る	G		55
・派遣者の中には、突然の派遣かつ事前の現地情報が分からない状況での派遣となり、荷物の準備や業務内容の把握が十分にできなかったとの声があった	A		-	・現地対策本部要員の予定者について、出身地域等も踏まえ適切にリスト化するとともに、防災部局の職員だけでなく、現地派遣の可能性のある者も参画した上で定期的な訓練や勉強会等を実施することにより、現地対策本部要員相互で、平時から顔の見える関係を築いておく	F		-
【受援】							

国の自己点検レポートに記載された課題	区分	左で C を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁	C列に記載された課題に対する国の対応	区分	左で H を選択した場合に報告書に記載する内容	報告書頁
・ 度重なるレイアウト変更や増援等による執務スペースの狭隘さ(インフルエンザ等の感染症対策の観点からも問題。)、PC等のネットワーク環境が課題となった	B		54	・ 都道府県は、受援計画の作成を通じて、庁内全体の受援担当者や受援対象業務ごとの受援担当者を選定するとともに、応援職員の執務スペースをあらかじめ確保するなど、受援体制を構築する必要	G		55
・ 現地対策本部から見て、県側の業務内容や指揮命令系統の把握が困難で、情報や作業依頼の錯綜等が生じた	B		54	・ 都道府県庁が機能不全となる等、より過酷な災害も想定して、国による都道府県の災害対応業務の支援について検討し、必要な災害対応業務が適切に行われるよう、関連マニュアルの整備等を行う	F		-
				・ 現地対策本部の業務が円滑に行えるようPC等のネットワーク環境の整備について検討	G		55
【公費解体の申請受付】							
・ 罹災証明書の交付は1月から行われたが、公費による家屋の解体工事の申請受付の開始は各市町において2月から4月までの間となった。申請の円滑化の観点から、罹災証明書の交付から公費解体申請までの連結に課題があった	C	【再掲】 テーマ4 (2) <課題> 一方、被害家屋認定調査においては、航空写真の活用や地域一括での「全壊判定」などにより迅速化が図られた例もみられた	52	・ 市町村の環境部局において、発災後できるだけ早期の公費解体に関する相談や、罹災証明書の交付後速やかな申請の受付を可能とするための仕組みや体制構築等に関する検討を行う	H	【再掲】 テーマ4 (2) ○航空写真やシステム等を活用した効率的な被害認定調査の検討【市町村】	53
・ 公費解体の申請において、自治体側が把握している罹災証明等の情報について提出不要とするなどの連携した対応が行われた例もあった	C	【再掲】 テーマ4 (2) <課題> 一方、被害家屋認定調査においては、航空写真の活用や地域一括での「全壊判定」などにより迅速化が図られた例もみられた	52	・ 被災者の負担軽減の観点から、申請書類の簡素化等の取組を他の市町村にも周知し、横展開を図る	H	【再掲】 テーマ4 (2) ○航空写真やシステム等を活用した効率的な被害認定調査の検討【市町村】	53
【道の駅の防災機能の強化】							
・ 「防災道の駅」をはじめとし、広域的な防災拠点として有効に機能を発揮した「道の駅」もあった一方で、事前の対策の不足や、被災の程度が大きかったことにより、十分な防災機能を発揮できなかった道の駅も多くあった	B		4	・ 「道の駅」において、発災直後から機動的な対応が可能となるように、非常用電源、太陽光発電、蓄電設備、雨水貯留設備、地下水活用設備、災害時も繋がる通信環境などを整備し、防災機能の強化を図る	G		5
				・ 半島部のような地形的制約がある地域や直轄国道がない地域へ迅速な支援が実施できるように、災害時における「道の駅」の有効活用に必要な仕組みについて検討	G		5
【専門ボランティア等との連携】							
・ 自治体に対しては、NPO 等が持つ避難所運営の知見を活用するよう促したが、実際に連携が進んだ自治体は一部に限られた	C	テーマ3 (2) <課題> 専門NPO等が持つ避難所運営の知見を活用するよう国は促したものの、実際に連携が進んだ自治体は一部に限定	27	・ 自治体と NPO、ボランティア等との連携体制を構築する方策について検討	G		28
				・ 専門ボランティア団体が公助を担っている実態も踏まえ、専門ボランティア団体及び中間支援組織の制度的位置付けや支援方策について検討し、必要な制度改正を行う	F		-
【インターネット上の偽・誤情報への対応】							
・ 発災直後から、インターネット上での円滑な救命・救助活動や復旧・復興活動を妨げるような偽・誤情報の流通・拡散が問題となった	C	テーマ その他 (5) <課題> 地震直後、Xには救命・救助活動や復旧・復興活動の妨げとなる被災者を装った悪質な投稿が相次ぐ	66	・ インターネット上の偽・誤情報対策について、有識者会議の取りまとめを踏まえ、プラットフォーム事業者の取組の透明性・アカウンタビリティの確保、ファクトチェックの推進、リテラシーの向上、技術・研究開発の推進、デジタル広告に関する課題への対応、国際的な連携強化など、総合的な対策を進める	F		-